

水道事業に係る住民・企業等説明会の結果について

1 開催日及び参加者数

開催日	開催会場	開催時間	参加者数
令和元年8月28日(水)	ふれあい交流館ゆうホール (3階ミーティングルーム)	19:00~20:30	40人
令和元年8月29日(木)	久御山町役場 (5階会議室51)	19:00~20:30	22人
合 計			62人

2 参加者情報

(1) 参加者種別

開催日 \ 種別	個人	法人	不明 (回答なし)	合計
令和元年8月28日	17人	10人	13人	40人
令和元年8月29日	5人	8人	9人	22人
合 計	22人	18人	22人	62人

(2) 参加者年齢

開催日 \ 年齢	20代	30代	40代	50代	60歳 以上	回答 なし	合計
令和元年8月28日	1人	1人	5人	10人	9人	14人	40人
令和元年8月29日	0人	0人	3人	4人	4人	11人	22人
合 計	1人	1人	8人	14人	13人	25人	62人

(3) お住まいの地区(事業所の所在地)

開催日	大橋辺	北川顔	藤和田	島田	坊之池	中島	西一口	東一口	相島	森
	8月28日	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
8月29日	野村	佐山	佐古	林	市田	田井	下津屋	栄	不明	合計
	1人	9人	2人	3人	2人	2人	2人	4人	14人	40人
8月29日	大橋辺	北川顔	藤和田	島田	坊之池	中島	西一口	東一口	相島	森
	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
合計	野村	佐山	佐古	林	市田	田井	下津屋	栄	不明	合計
	0人	3人	1人	0人	0人	4人	0人	2人	9人	22人
合計	大橋辺	北川顔	藤和田	島田	坊之池	中島	西一口	東一口	相島	森
	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
合計	野村	佐山	佐古	林	市田	田井	下津屋	栄	不明	合計
	1人	12人	3人	3人	2人	6人	2人	6人	23人	62人

3 質疑応答

Q 1 平成 13 年度に減額改定を実施しているが、その時には長期的な見通しは立てていなかったのか。
A 1 平成 13 年度の減額改定については、今回の改定のように必要な料金収入を算定して改定したのではなく、経営、将来見込みという面では難しいところがある中、長引く景気低迷の影響を考慮し、住民・町内企業の負担軽減を図ることを目的として実施したものです。また、減額改定以降、約 18 年間料金を据え置いてきたのも、経費削減などの経営努力を続ける中で、この減額改定時の趣旨をできる限り継続し、負担軽減を図ってきたものです。
Q 2 なぜ、今、料金改定なのか。
A 2 これまで経営努力により現行料金体系を維持してきましたが、現在、本町水道事業では、老朽化施設や管路の更新・耐震化、京都府営水道の料金値上げ、給水人口の減少など多くの課題があり、このままでは、近い将来資金が不足してしまう見込みであるため、今、料金改定をしなければならぬという結論となりました。
Q 3 企業債の状況は。
A 3 本町水道事業の企業債残高は、類似団体と比較しても悪い数値ではありませんが、企業債残高を増やすことは、将来世代への負担の先送りとなるため、水道事業検討委員会からもお示しいただいたとおり、企業債については、企業債残高を増やさない範囲内で運用していきたいと考えています。
Q 4 京都府営水道の料金が値上げされることは決まっているのか。
A 4 京都府営水道の建設負担料金について、本町の経営戦略では、令和 2 年度に 50 円、令和 7 年度に 55 円に値上げされると見込んでいますが、京都府営水道の経営審議会の中間報告では、令和 2 年度に 55 円に値上げするということが示されました。今後、本町としては、京都府に対し激変緩和措置などを要求していきます。
Q 5 支出を減らすことはできないのか。
A 5 これまでも人件費の削減や民間委託の推進など、できる限りの経費削減を図ってきており、さらなる大幅な経費削減は難しいと考えています。
Q 6 10 年後、20 年後、30 年後と料金を上げていけば、子どもや孫の世代は非常に高い水道料金を負担することになるのではないかと。
A 6 水道料金については、将来世代へ負担を先送りすることのないよう、長い期間の中で同じ料金体系が維持できることが理想だと考えています。しかしながら、今後の人口減少などを考慮し、それを実現するとすれば、今の料金改定率が 50%、60% 必要となってしまいます。町としても、人口を維持するための施策や企業誘致などを実施しておりますので、その状況も見据えながら、適正な料金となるよう、今後も定期的に料金体系の見直しを実施していきたいと考えています。

Q 7	固定資産を処分し、企業債の返済などに充てることはできないのか。
A 7	水道事業が保有している固定資産のほとんどが浄水場や配水管などの水道施設であり、処分できるような資産はありません。
Q 8	京都府営水道でも3つの浄水場があるが、人口が減少していく中で、水を相互に融通し合うような、少し広い範囲で見ていく視点が必要ではないか。
A 8	昨年の水道法改正に伴い、都道府県が主体となって広域化を進めていくべきだということが示されています。現在、京都府でも、スケールメリットを活かした水道事業経営を目指すべきとして、広域連携や広域化について協議しています。
Q 9	不足分を一般会計から繰入れすることはできないのか。
A 9	地方公営企業法の規定には、地方公営企業の経費は、政令により一般会計で負担すべきものとされる経費を除き、その経営に伴う収入をもって充てなければならないということが定められています。そして、この一般会計で負担すべきものについては、毎年総務省から示される繰出基準（地方公営企業繰出金について（通知））により、限定的に定められています。
Q 10	資本金が23億円もあるが、資本金を減らせば料金改定をしなくても良いのではないか。
A 10	水道事業で計上されている資本金は、その全てが固定資産となっているため、会計処理上、減資したとしてもそこに現金があるわけではありません。
Q 11	流動比率200%という目標は高いのではないか。
A 11	流動比率200%という目標は、水道事業検討委員会の検討において、今後も給水人口が減少していく見込みの中で、計画的に水道施設・管路の更新・耐震化を進めていくためには、ある程度資金を確保しておかなければならないとして示していただいたものです。

4 アンケート結果

(1) アンケート回答数

参加者 62 人中アンケートに回答いただいた参加者 40 人

(2) 「Q 1 説明会の内容をご理解いただけましたか。」に対する回答

「理解できなかった」と回答した参加者は、40 人中 2 人で、割合は 5 % となりました。

(3) 「Q 2 どの内容をご理解いただけなかったでしょうか。」に対する回答

Q 1 に「理解できなかった」と回答した参加者のうち、「2 久御山町水道事業経営戦略」と回答した参加者が 1 人、回答がなかった参加者が 1 人となりました。

- (4) 「Q3 説明会の内容にご納得いただけましたか。」に対する回答
「納得できなかった」と回答した参加者は、40人中5人（個人3人・法人2人）で、割合は12.5%となりました。
- (5) 「Q4 どのような点がご納得いただけなかったか、詳しくお聞かせください。」に対する回答と町の見解（その他お気づきの点の内容を含む。）

【1人目（個人・60歳以上）】

- ・安い、高いはあんまり関心がない。水質の維持向上についての取組を強力に推進、PRしてください。経営（収支）についてはお任せします。安全・安心な水道水を提供することにご尽力をお願いします。

〈町の見解〉

- ・水安全計画を策定し、更なる水質管理の強化を図るとともに、令和11年度までに全ての鉛製給水管を解消するよう、鉛製給水管改修事業を計画的に進めています。

【2人目（個人・60歳以上）】

- ・支出を減らす内容が不明。

〈町の見解〉

- ・「これまでの主な経営健全化の取組」でご説明いたしましたが、組織体制の見直し、職員定数の適正化を行い、人件費の削減に努めるとともに、業務の効率化・軽量化、コスト削減を図るため、民間委託の推進を行っています。

【3人目（個人・50代）】

- ・町職員の全体の大改革を期待します。

〈町の見解〉

- ・本町では、これまで組織機構の見直しや職員定数の適正化、事務事業の整理合理化などを実施してきましたが、引き続き、さらなる改革・改善を推進していきます。

【4人目（法人・年齢不明）】

- ・11年後がどうなるのか。

〈町の見解〉

- ・経営戦略の策定に当たっては、中長期的な視点に立って投資計画、財政計画を試算することから、計画期間を令和元年度から令和10年度までの10年間としています。今後も引き続き経営状況の検証を行

うとともに、3年から5年毎に経営戦略の見直しを実施することにより、常に中長期的な見通しを持ちながら、事業経営を行っていきます。

【5人目（法人・年齢不明）】

- ・法人のケースでどの程度増加するか、いまひとつ判明しなかった。
- ・今後、コスト削減努力等どのようにするか見えなかった。
- ・法人が多いと思いますので、特に大口の所には戸別に説明された方が良いでしょうと思います。

〈町の見解〉

- ・説明会では、一般家庭の使用例を用いて現行料金と改定後料金の比較を行いました。現在、上下水道課にお問い合わせ窓口を設置しており、また、町ホームページには、料金比較のプログラムを掲載しておりますので、個別の料金比較については、そちらをご利用いただきたいと思います。
- ・「これまでの主な経営健全化の取組」でご説明いたしましたが、組織体制の見直し、職員定数の適正化を行い、人件費の削減に努めるとともに、業務の効率化・軽量化、コスト削減を図るため、民間委託の推進を行っています。
- ・大口使用者については、使用状況等も含めて戸別に説明させていただく予定をしております。